

武蔵野市議会議員 島崎義司



武蔵野かわら版

発行：島崎義司後援会 TEL&FAX：0422-54-8180  
 〒180-0022 武蔵野市境1-3-4エーブル武蔵境403号  
 E-mail：yoshijs@orange.plala.or.jp 平成12年5月号

「ニューミレニアム予算」可決、21世紀型市民サービスへ

武蔵野かわら版 目次

☆ごあいさつ	Page	1
☆一期生『代表質問』する	Page	1~2
☆異論・反論!	Page	3
☆平成12年度 『ミレニアム予算』可決	Page	4
☆島崎義司プロフィール	Page	4

若葉青葉を渡る風も清々しい好季節となりました。皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

おかげさまで議会一期目もはや1年が経過致しました。私は、この1年間はとにかく議会・会派や地域において与えられる仕事はでき得る限り「はい喜んで!」の気持ちで取り組み、また、行政を取り巻く諸課題にも、自分なりの視点で積極的に発言をしてきたつもりです。時折、自分の考えが思うように伝わらず歯痒さを感じる事もありますが、そこは今後の課題として努力・精進して行きたいと思っております。

さて、先般3月1日(水)より28日間の会期で平成12年第1回市議会定例会が開かれまして。この第1回定例会は市長が新年度に向けた施政方針を表明する議会場で、今回、私は会派より『代表質問』の大役を頂きました。また、介護保険の導入にともない通常の第1回定例会より20本ほど議案も多く、計50本の議案が審議されましたが、その中で新千年紀が始まる記念すべき予算の審議に私も予算特別委員として参加するなど、今回の定例会も私にとっては実り多いものでした。

いま、21世紀を目前に地方自治のあり方が転換を迫られています。私は、これからも武蔵野市が個性的で質の高い行政を全国に発信できるよう、地域市民の視線で考え行動して行きますので、何卒ご指導のほど宜しくお願い申し上げます。

武蔵野市議会議員 島崎 義司

☆一期生『代表質問』する JR高架事業関連・保育・処分場収用問題など

3月3日(金)、私は所属する自由民主クラブを代表して、市長の施政方針に対する代表質問を初めて行ないました。(代表質問は自由民主クラブから2名、他6会派からは各1名が近年の通例となっています)

○「JR高架化事業」地域活性化にどう生かす!

昭和44年、荻窪～三鷹駅間が複々線・高架化されて以来、三鷹から西のJR高架化は武蔵野市民はもとより沿線多摩都民の願いでした。昨年3月18日の着工後は、東小金井駅付近で工事が始まるなど着実に進展しています。武蔵野市では仮線工事に必要なまちづくり側道の用地買収も残り3軒、全体の93%に達し、都の行なう用地交渉もあと1軒で、それも市長みずから出向いた交渉により進展していることが特別委員会の答弁で報告されました。市の残り3軒も引き続き誠意をもって交渉を願います。

【島崎 Q1】最近市民の方から「武蔵野市ではなぜ用地買収が済んだところから順次工事を始めないのか」という声を聞く。東小金井駅付近での工事を見ながらの素朴な疑問と思うが、その理由と今後の工事計画は?

【市長 A1】取り付け道路の関係もありJRは一定区間毎の着工を計画している。

【島崎 Q2】連立事業に伴って沿線の道路事業や影響を受ける建築物など、街づくりの中で様々な経済効果ももたらされるものと考えているが、これらを地域経済活性化にどのように活かしてゆくつもりか?

【市長 A2】中心市街地活性化法に基づく計画の中で位置づけを行きたい。

○「武蔵境駅舎づくり」地元要望実現をどう図る!

武蔵境駅舎・広場・街づくり協議会は平成8年の発足以来、「歴史ある武蔵境駅の駅舎は地元市民の手で」と精力的に活動され、その成果である提言は、昨年9月の特別委員会資料「武蔵境駅舎周辺環境整備基本計画/概要版」で示されました。これは同協議会が地元住民の視点に立った計画の策定と鉄道事業者への要望をまとめたものです。

【島崎 Q1】地元の要望実現に向けて今後どのように東京都および鉄道会社に働きかけてゆくのか現況を含めて伺いたい。

【市長 A1】定期的な実務者による意見交換会等で十分反映されるよう努力して行きたい。

【島崎 Q2】JRの駅舎の設計案はいつごろ示されるのか?

【市長 A2】平成12年度に基本設計。13年度に実施設計かかる日程を予定している。

○「道路計画」高架事業の遅れの影響は?

現在、JR高架事業に合わせて、観音院脇の都市計画道路3・【次頁へ】

4・27号線事業認可取得や、天文台踏切り以南・都道123号線の拡幅整備など、南北一体型のまちづくりに向けた道路整備が始動しています。さらに、南北交通の要ともいえる武蔵境駅北口みずき通りから田無駅に伸びる道路も工事が進んでいるようですが、この道路は武蔵境地域と周辺市域を結び、経済効果をもたらす動脈的役割を担う幹線として期待されています。

**【島崎 Q1】** 昨年東京都から発表されたJR連続立体交差化事業三鷹～立川間の平成18年までの遅れが境地域周辺の道路計画に与える影響は？

**【市長 A1】** 東京都もJR高架化事業関連の予算は可能な限り優先的につける意向であり、着実に進める予定でいる。

**【島崎 Q2】** 武蔵境駅北口広場計画地の買収状況は？また、その整備計画は連立事業の遅れに関連してどのようになるか。

**【市長 A2】** 用地買収も残り1件、当面は全体的計画を見ながら当面暫定広場として利用予定である。

### ○「ムーバス」西部地区へ。

施政方針に西部地区への新路線開拓に向けた調査・研究と今年度中の実施への取り組みが明記されました。しかし、JR高架化の遅れもあり、西部地区でのムーバス路線は暫定的なものにならざるを得ないのではないかと考えます。

**【島崎 Q】** 今回の調査・研究地域の対象としたものか？また、市長は先の建設委員会で「ここ1～2年のうちにムーブスのネットワーク化を完了させたい」とも発言されていたが、JR高架化を視野に入れたムーバス構想を伺いたい。



**【市長 A】** 調査は境南町と境を対象としている。高架化後のことは検討したい。

### ○「美術館建設」集客の相乗効果など勘案し計画を！

質の高い魅力ある街づくりに芸術文化は欠かせません。今後の21世紀型社会は、あらゆる物事に合理性や利便性・スピードが求められる時代です。都市住民の心の潤いの場「ヒーリング空間」の重要性はますます高まり、計画中の美術館が果たす役割は大と考えます。これまで「庭園美術館」として検討されてきた古瀬公園は、私も昨年、決算委員会で質問しましたが、駅からのアクセスや集客に問題があり、営利が目的ではないとはいえ、集客問題は美術館運営と切り離せない重要な要素です。今回、美術館建設基本案策定委員会の答申を受け、施政方針では経営的視点から建設用地を含めた再検討の必要性も明記されました。

**【島崎 Q】** 答申のむすびでも指摘されたが、図書館など他の公共施設との併設による「集客の相乗効果」や「地域への経済効果」、さらにエントランス・カフェ・会議室・美術図書コーナーなど併用スペースの共有による財政面での合理性も考えると、施政方針で図書館設置が明記された農水省跡地にこそ、美術館を併設すべきではないかと考える。市長の見解と美術館建設に向けた今後の取り組みを伺いたい。

**【市長 A】** 農水跡地施設への併設は何とも言えない。答申は古瀬公園を念頭にしたものであり、これを基本に建設に向け鋭意努力したい。

### ○「地域商業活性化」武蔵境駅南口大型新店舗の影響と商店街支援策は？

いま武蔵境駅周辺の商業者は、今秋開店予定の南口大型新店舗による近隣商業への影響に注目しています。新店舗が開店し更に、旧店舗に強力な専門店街が入れば、地元商業が大打撃を被ることは免れません。しかし、規制で抑える事は出来ません。肝心なことは、第一義的には商業者同士が結束し創意工夫でこの難局



に対処するアクションを起こすことですが、一方で商店街が地域コミュニティの核としての機能も果たしていることを考えれば、第二義的には行政によるサポートは重要なことです。武蔵境商連ではスタンプカードなど新たな共同事業にチャレンジするとのことです。市の中心市街地活性化基本計画でも、武蔵境地域の商業環境の大きな変化に対応してイベントやソフト事業など武蔵境圏全体での活性化策の必要性が指摘されました。

**【島崎 Q1】** 今回、主要な施策予算として路線商業とは分けて武蔵境駅周辺商業活性化事業が入ったが、その具体的な内容や方向性は？

**【市長 A1】** 中心市街地活性化法に基づくTMO(タウン・マネージメント)機関構想及び計画策定のため、事前調査を委託する。

**【島崎 Q2】** 境商連単位での活性化事業への動きに対し、市としての対応は？

**【市長 A2】** 大型新店を地域の各店舗ととらえ、周辺商業が連動した活性化で共栄できるよう支援したい。

**【島崎 Q3】** 私は決算委員会の際、「市は国や都の商業振興施策の情報入手・提示・助言の面で商店会を支援してゆくべき」と提言したが、商店会に向けた国や都の振興施策の研究等どのように取り組んでゆくのか。

**【市長 A3】** 情報収集と商業者への情報提供に努力したい。

### ○「保育」多様化するニーズにどう対応する？

私は、一般質問(6月)で「多様化する保育ニーズにこたえていくために財源問題を無視した議論は成り立たず、段階的民営化など今後の保育のあり方を再検討すべき」と提言しました。今回の施政方針にもあるとおり、市立保育園は民間保育園と比較すると児童1人当たりに支出する経費が約1.5倍で、その大部分が人件費(市の正規職員の平均給与は約870万円、各種手当を含めると1千万円超)の違いです。まさに「行革なくして保育の拡充はない」と言えます。

これに関連して、施政方針には職員数削減計画の一環として市が行なった「保育園の用務員嘱託化の実施と調理員の民間委託化」という問題提起に、数々の意見を頂いたとあります。私にもこれに反対を求める手紙やはがきが届きましたが、たまたま父母会に関係する知人に聞いたところ、「用務員・調理員の解雇」という穏やかでない話になっていました。公務員にはありえないこれらの「誤解」や「民間業者は衛生的に不安」という根拠のない「一方的な情報」に父母が翻弄されている面もあり、正確な情報が市民に伝わっていないことを知りました。

**【島崎 Q】** この問題の正確な内容や今後の論議の進め方を含めた市長の考えを伺いたい。

**【市長 A】** 保育園職員の職務への誤解もあるので意見を戴いた全ての方々に現況説明を含めた手紙を送りたい。今後も行政改革で多様な保育需要にこたえたい。

### ○「二ツ塚最終処分場」収用問題の現況は？

昨年10月4日、東京都収用委員会から裁決が出され、処分組合による二ツ塚最終処分場内の反対派共有地収用が許可されました。多摩地域26市1町のゴミの行き場が確保され、市民の為に本当によかったと思います。組合議会の報告では収用に向けた作業は着々と進んでいるようですが、その補償金払渡し手続きに関し、12月8日の朝刊各紙には「職員が強圧的」とか「強引な訪問目立つ」など、センセーショナルな見出しが躍っていました。その内容も「待ち伏せされた」とか「夜中に訪問され非常識」といったものでしたが、よく読んでみると反対派が都庁で行なった会見での一方的な主張を載せたものでした。先の組合議会では他市の議員や事務局からの発言で、例えば、朝訪問すると





「風過ぎにこい」といわれ、昼頃にゆくと夜まで帰らず、7時頃やっと帰ってきたと思ったら「夜中に来るとは非常識」と大声で怒鳴り帰られたそうです。また、1～2月の寒い時期、おもてで長時間待たされて入院した職員もいるとの報告もありました。しかし、前出のように

反対派の主張を掲載する記事を読む一般の読者は、見出しだけで内容を判断することも多いのではないかと危惧を感じます。

【島崎 Q】処分組合管理者でもある土屋市長に全体の収用作業に関する正しい状況や、収用完了に向けた決意を伺いたい。

【市長 A】最高12回訪問した報告も受けた。残りは17件となった。担当職員を激励しながら必ず成し遂げたい。

## ☆異論・反論！ 大切にしたい国旗と国歌

3月7日(火)の本会議で、予算関連議案を除く、40本の議案と9本の陳情が審議されました。その中で、昨年8月に国会で「国旗及び国歌に関する法律」が施行されて以来、初めての小中学校の卒業式を控えているということもあって、予想通り、学校での国旗・国歌教育を否定する「陳情」が提出されました。私は、子供の国際常識・マナーを育成する重要性の観点からもこの陳情は見すごすことができず、同陳情に対する反対の討論を行ないました。以下「陳情」の要旨と、それに反論する私の『討論』です。

### ▽悠久の歴史が育んだ「日の丸」と「君が代」

世界の国々にはシンボルとなる国旗と独自の国歌があります。国旗や国歌には、その国の歴史・伝統・文化など国民共通の理想が込められており、公的な式典などには必ず国旗が掲げられ国歌が斉唱されます。これはどこの国でも行なわれているごく普通の風景です。

我が国の国旗「日の丸」国歌「君が代」は、外国との積極的な交流が始まった明治初期に制定されましたが、「日の丸」は大正元年(西暦1912年)には既に元旦の朝賀に「太陽を形どった旗」として掲げられていました。これは長い稲作中心の生活の中で、私たちの祖先が太陽の恵みに感謝し、重要な場面でこれを表現するために掲げていたものと思われます。平安から戦国時代にかけても文献にたびたび登場し、その後、南洋貿易のための朱印船や幕府の御用船にも使われ、日本の長い歴史の中で途切れることなく愛用されてきたのです。

幕末、日本近海に欧米列強の船が次々と現れると、海上防衛のための大型船建造が必要となり、外国の船と間違えないようにするために安政元年(1854年)「日の丸」が日本の総船印となりました。その後、明治3年(1870年)には太政官布告によって「日の丸」が日本の国旗として各国に伝えられたのです。

一方「君が代」は『古今和歌集』の「読人知らず」を原歌とし、薩摩琵琶『蓬萊山』の一節「君が代」の歌詞より引用されています。国の平安と人々の願いを表したこの歌は、国歌(国の歌)という概念が生まれる遙か以前から千年以上、祝賀の歌として身分にかかわらず人々に親しまれ続けてきました。

明治初期「欧米各国には国歌がありすべての儀式で演奏する」ということを知った当時の指導者は、千年の歴史を持つこの「君が代」に日本古来の雅楽の音階を付けて国歌とすることにしました。そして明治13年(1880年)の天長節、明治天皇の前で国歌として正式に披露したのです。

このように、長い歴史と伝統に育まれた我が国の国旗「日の丸」国歌「君が代」は、だれにも恥じる必要

のない素晴らしいものであり、国際社会でも慣習として広く認められてきたものなのです。

### ▽世論は教育現場の混乱を望まず

しかし戦後、ごく一部の人が「国旗・国歌は軍国主義のシンボル」などと、言いがかりのような「日の丸」「君が代」への反対運動を展開し、学校でも子供まで巻き込んで教育現場を混乱させることが毎年この時期くり返されてきました。

そして昨年2月、広島県世羅高校では卒業式の国旗掲揚・国歌斉唱をめぐる学校長が自殺するという最悪の事態に及びました。政府が国旗・国歌を法制化しようとした目的は、この教育現場の混乱解消にありました。良識ある多くの国民はこの法制化を支持し、国会では衆議院を賛成403・反対86の圧倒的多数で通過、参議院でも賛成166・反対71という衆参国会議員の実に4分の3以上が支持して昨年8月に「国旗及び国歌に関する法律」が施行されたのです。この法制化には、学習指導要領だけでなく成文法の面でも校長の指導を支え「世羅高校のような悲劇を二度と繰り返してはならない」という願いも込められているのです。

### ▽国旗・国歌の正しい理解は国際常識・マナーを涵養する

公教育で自国の国旗・国歌の意義を教え、その尊重を指導するのは当然です。これは世界の全ての国で行われている国際常識としての教育であり、ましてや、21世紀は科学技術や経済など世界的な競争が一層激しくなる中で、日本人としてのアイデンティティーを確立しながら社会を生き抜かなければなりません。同時に、国際貢献・スポーツ・学術の分野でも外国と交流はさらに増えるでしょう。そのような国際社会で活躍するためには、礼儀作法の国際常識である外国の国旗と国歌に敬意を払う態度が大切なことは言うまでもありません。逆にいえば、自国である日本の国旗や国歌にすら敬意も払わぬ日本人と接したとき、外国の人はその人やその国を本当に信用できるでしょうか。

さて、本陳情を含め一部マスコミや政党・団体は、法制化を「国旗・国歌」【次頁へ】

#### 日の丸・君が代の強制反対に関する陳情

私たちは肉親をアジア・太平洋地域の戦場で失い、悲しみを秘めて戦後生きてきました。しかし、戦争というものの罪悪感を痛感するにつれ、私たちの思いは複雑なものとなりました。私たちの肉親を奪ったあの戦争はアジアの国々への侵略戦争であり、私たちは肉親の死を、「意義あるもの」として認めることができなかったのです。戦没者遺族であるからこそ、私たちは誰よりも平和を強く求めます。そして日本政府が再び戦争の惨禍をもたらすことがないよう、最善の努力を払うことを願います。そうすることが、私たちの肉親と、アジアの人々の不条理な死をむだにせず、意義あるものとする唯一の道だからです。

国旗・国歌法は、成立の前後からあちこちに影響を与えました。大相撲で優勝した外国人力士が、アナウンサーから君が代を歌うよう求められたり、国旗・国歌を尊敬できない人は日本国籍を返上してほしいという岐阜県知事の発言や、教員採用試験の場で、日の丸・君が代をどう指導するかとの質問があった等々。

しかし、アジア・太平洋戦争当時、日本のシンボルであった「日の丸・君が代」に対し、戦没者遺族が、ぬくいされない感情や記憶を持っていることは、容易に想像し、理解できることと思います。このことは、我が国の歴史と将来に関心を寄せる市民にも、少なからず共有されてきた、ゆるがせにできない思いでもあります。それは、アジア諸国の戦没者遺族にとっては、もっと強いものに違いありません。

本法案の国会通過によって、これらの思いがいやされ、水解したとは言えません。むしろ、このままでは逆の結果を招いてしまいます。

愛国心とは、強制的指導や命令によって生じるものではありません。誰にとってもその国が安心して住みやすい社会である時に、自然にわき出てくるものです。その時、子供たちは自国を愛し、その国で大人になることに誇りと希望を持って学習に取り組もうとするのです。

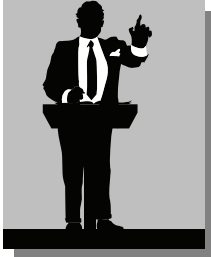
実態のない敬礼や斉唱を強制させる力は、特定の権威や利益団体に都合のよい、強いもの勝ちの国歌の為に国民を利用していると考えられても仕方ありません。教育委員会の役割は、国政に合わせて国民を管理・教育することではなく、子供一人一人の多様性を伸ばし、尊重する教育が行われるよう支援することです。3、4月は、武蔵野市の公立小・中学校で、卒業式・入学式があり、学校現場での日の丸・君が代の扱いに関して、教育委員会が介入する可能性が考えられます。

以上のような趣旨をご理解いただき、下記事項についてご検討いただきたく陳情いたします。

#### 記

1. 日の丸・君が代の扱いについては、各公立小・中学校の判断に任せ、独自性を尊重し、強制しないこと。
2. 公立小・中学校における卒業式・入学式は、児童・生徒の自主性を尊重できる形式とする。
3. 日の丸・君が代をめぐる公立小・中学校教職員の言動について、処分や不

歌の強制」と声高に叫んでいます。しかし、文教委員会でも質疑がありました。児童・生徒が苦痛を伴うほど長時間の指導をするわけでもなく、まして、歌いたくない子供の口をこじ開けて「歌わせよ」などというものではありません。その意味での強制は有り得ないのです。



しかし、校長や教員には、学習指導要領「国旗・国歌の意義を理解させ尊重する態度を育てるとともに、諸外国の国旗と国歌も同様に尊重する態度を育てるよう配慮する」という指示に沿って指導する義務があります。これは法制化以前の問題であり、

教員が指導要領を無視して子どもたちが国旗・国歌を学ぶ機会を奪う自由は許されていません。その意味では校長や教員は拘束されていると言えます。従って指導要領を逸脱した教員が相応の処分を受けるのは、やむを得ないことなのです。

これを機に、今後は国旗・国歌の意義を正しく理解した子供たちが日本の歴史や文化・伝統にもっと誇りをもち、同時に外国の歴史と文化にも、より理解を示せるような心豊かな人間に育ててほしいと願うばかりです。そして、卒業式・入学式では生徒が自然な気持ちで国旗「日の丸」を仰ぎ、父母や教職員とともに国歌「君が代」を高らかに歌う。これは、どこの国でもみられるごく普通の光景であり、全体主義とも軍国主義とも一切関係がないのです。

### ☆平成12年度『ミレニアム予算』可決 予算特別委員会で予算への『賛成討論』

3月28日(火)、定例会の最終日であるこの日、本会議で新千年紀が始まる西暦2000年の記念すべき「平成12年度予算」を可決しました。私は、昨年の決算特別委員につづき、今回も会派のご推挙を頂いて予算特別委員を努めさせて頂きました。今回の「一般会計予算」は524億円で前年比0.7%増でしたが、介護関連事業が民生費の社会福祉費から約17億円はなれ「介護保険特別会計」約52億円となりましたので、**実質4.2%増の積極財政**となりました。なお、紙面の都合で、各施策の説明はもとより特別委員会での私の質問も割愛せざるを得ませんが、今回、私が特別委員会の審議を締めくくる会派代表の討論(本会議での討論は別の議員です)をさせて頂きましたので、施策の評価を含めたこの「賛成討論」で「平成12年度予算」のご報告にかえさせて頂きます。

☆尚、今回の主な議案の内容や審議結果については5月15日発行の「武蔵野市議会報」をご覧頂ければ幸いです。

#### ▽「新千年紀」行政を取巻く現状

本年、西暦2000年という歴史的な節目の年を迎えました。いまわが国は、「グローバルスタンダード」「IT革命」という言葉に代表されるような国際社会の激変の中で、長引く経済低迷の影響に加えて本格的に進む少子高齢化も相俟って、雇用・社会保障・環境問題など、これまでの社会システムの在り方が根本から問われ、その変革を強く迫られています。

これまで、全国自治体をリードする施策を積極的に展開し、健全財政を維持してきた本市でも、新たな21世紀型社会に対応しうる行政組織の再構築は必要不可欠な課題です。

#### ▽「21世紀の課題」に創意工夫の施策で対応

今回の平成12年度予算は、不況や恒久的減税等の影響を強く受けて歳入不足がさらに進むという、大変厳しい財政環境の中での予算編成であったと思います。そのような中で12年度も引き続きキャップ制が導入されましたが、これに対して各職一丸となって内部努力に努め、高まる市民要望に応えようと創意工夫したこ



とを強く感じました。

先ず、4月から始まる「介護保険」の施行に対しては、問題点を整理しつつ利用者一部負担金10%のうちの7%補助などを始めとするさまざまな面での制度の補完に努め、同時に福祉施策の体系的な整備を行なって、介護関連事業が民生費から離れ52億円超という大型の「介護保険特別会計」となる中で、民生費30%以上を保つという福祉への手厚い配慮も示しました。

第2次の調整計画策定を目前に控えたこれまでの長期計画については、JR連続立体交差化事業の完成目標が平成18年度

に変更された中で、引き続き強力な推進体制の確保を行ない、「農水省跡地利用のアイデアコンペ」、「商工会館の建設」、「西部地区のムーバス」など、ハイモビリティ都市の充実や地域福祉の推進で未来に夢を持てるまちづくりが期待されます。

その他の事業についても、特色ある施策の展開に努力したことが認められます。子育てについては、保育園にも幼稚園にも行っていない育児の4割強を占める家庭保育のサポート施設「0123はらっぱ」の建設に着手、環境問題については太陽光発電や、「ISO14001」取得にも先進的に取り組み、地域においては公園の拡充や小学校への「ピオトープ整備」など、水と緑のまちづくりもさらに推進されることになりました。

#### ▽行政組織のリストラ・再編成は時代の要請

本市の経営については、長期不況により企業で事業の統廃合や給与削減・リストラなどがおこなわれ、中小小工業者も身を切る努力でこの難局を乗り切ろうと頑張っている中で、市役所だけがぬるま湯体質でいることは許されません。その意味で、市が自ら「新職員数適正化計画」をたて179名削減の実行を目指していることは時宜になっています。行政が行なうべきものと民間委託や嘱託で十分対応出来るものの仕訳を今後更に一層明確にし、行政の説明責任も果たしながら行政の効率化を進めて頂きたいと思っております。

この討論では、12年度の施策や課題の特徴的なものだけ取り上げましたが、今回の予算は少子高齢化社会への対応・環境対策・行財政改革など、引き続き努力をしているものと高く評価し、本予算への「賛成討論」とします。

#### 《島崎義司プロフィール》

- ◇昭和41年2月10日武蔵野市境生まれ。(34歳)
- ◇武蔵野市立二小、六中(転居により3年時小金井一中)、拓大一高をへて拓殖大学商学部を卒業。
- ◇衆議院議員の秘書を9年間勤めた後、実家の食肉卸・加工食品会社に勤務しながら(社)武蔵野青年会議所など、地域活動に取組む。
- ◇平成11年4月武蔵野市議会議員に初当選。
- 現在、総務委員会副委員長、鉄道対策・農水省跡地利用特別委員会委員、青少年問題協議会委員、三多摩地域廃棄物広域処分協議会議員などを勤める。
- ◇家族は妻:純子、長女:知波3才、長男:敬悟0才

一ご意見ご要望をおまちしていますー  
☆市政相談はお気軽にご連絡下さい☆  
電話&FAX 0422-54-8180